

平成28年 4月15日
(金曜日)

北海道教育委員会 公報

(号 外)

目 次

告示

- 平成28年度北海道教育委員会職員（船員）採用選考の実施について…………… 1
- 平成28年度北海道教育委員会職員（文化財保護主事）採用選考の実施について…………… 3

告 示

北海道教育委員会告示第23号

平成28年度北海道教育委員会職員（船員）採用選考を次の要項により行う。

平成28年 4月15日

北海道教育委員会教育長 柴 田 達 夫

平成28年度北海道教育委員会職員（船員）採用選考実施要項

1 目的

この試験は、北海道教育庁渡島教育局実習船に乗り組み、次の業務に従事する船員を採用するために行うものです。

2 採用職種等

採用職種	採用予定数	職務内容	勤務場所
船員（二等船舶通信士又は甲板員（通信））	1名	実習船の通信に関する業務及び甲板における業務	北海道教育庁 渡島教育局実習船
船員（機関員）	1名	実習船の機関における業務	

※ 上記採用職種のうちいずれか1つしか申込みできません。また、申込書提出後の申込職種の変更は認めません。

3 採用予定日

平成28年 8月 1日

4 受験資格

(1) 次の全ての要件を満たす者

ア 上記2の採用職種に応じて、次の要件に該当する者

採用職種	要件
船員（二等船舶通信士又は甲板員（通信））	昭和46年4月2日以降に生まれた者で、平成28年8月1日から勤務が可能なもの
船員（機関員）	昭和56年4月2日以降に生まれた者で、平成28年8月1日から勤務が可能なもの

イ 学校教育法に規定する高等学校を卒業した者若しくは卒業見込みの者又はこれと同等以上の学力があると認められる者

ウ 上記2の採用職種に応じた資格について、いずれかの要件に該当する者

採用職種	資格	要件
船員（二等船舶通信士） ----- 船員（甲板員（通信））	三級以上の海技士（電子通信）及び二級以上の海技士（通信） 第三級以上の海上無線通信士及び第二級以上の総合無線通信士	・現に資格を有している者 ・平成28年8月1日までに同資格を取得する見込みの者
船員（機関員）	五級以上の海技士（機関） （内燃機関限定を含む。）	・現に資格を有している者 ・海技士国家試験のうち筆記試験に合格している者 ・船舶職員養成施設の課程を修了（見込みの者を含む。）し、筆記試験が免除される者

エ 実習船勤務が可能な心身共に強健な者

(2) 地方公務員法第16条各号（次のアからオまで）のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 成年被後見人又は被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなく

なるまでの者

- ウ 北海道の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 エ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
 オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 試験方法

- (1) 筆記試験 (作文)
 (2) 口述試験 (個別面接)

6 試験の日程及び会場

- (1) 期日 平成28年6月21日 (火)

10:15	集合
10:30～12:00	筆記試験 (作文)
12:00～13:00	休憩
13:00～	口述試験 (個別面接)

- (2) 会場 北海道函館市美原4丁目6番16号
 北海道渡島合同庁舎4階船員室兼研修室

7 申込方法

次の書類を申込期間内に北海道教育庁渡島教育局企画総務課あて提出してください。

(1) 申込書類

- ア 北海道教育委員会職員 (船員) 採用選考申込書 (所定の様式)
 イ 最終学校の卒業 (修了) 証明書
 (卒業 (修了) 見込みの者は、卒業 (修了) 見込証明書)
 ウ 上記「4 受験資格」の(1)のウに定める資格に関するいずれかの証明書類 (下表参照)

(ア) 資格取得者

採用職種	証明書類
船員 (二等船舶通信士)	海技免状の写し (三級以上の海技士 (電子通信) 及び二級以上の海技士 (通信))
船員 (甲板員 (通信))	無線従事者免許証の写し (第三級以上の海上無線通信士及び第二級以上の総合無線通信士を保有する証明書)
船員 (機関員)	海技免状の写し (五級以上の海技士 (機関) (内燃機関限定を含む。))

(イ) 資格未取得者

採用職種	証明書類
船員 (二等船舶通信士)	・資格取得見込みの者…平成28年8月1日までに同資格が取得できることを証明する書類
船員 (甲板員 (通信))	・試験一部科目合格者…一部科目合格がわかる書類 ・認定学校等を卒業した者若しくは卒業見込みの者…卒業 (見込) 証明書
船員 (機関員)	・筆記試験合格者 …筆記試験合格証明書の写し ・船舶職員養成施設の課程修了者又は修了見込みの者…課程修了 (見込) 証明書

※ アについては北海道教育庁渡島教育局において配布します。また、渡島教育局のホームページからもダウンロードすることができます。

(<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/oky/>)

なお、郵便で申込書を請求する場合は、封筒の表に「船員申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒 (角2号：A4判が入る大きさ) を同封し、11の申込先に請求してください。

(2) 申込期間

申込方法	受付期間	備考
持参する場合	平成28年4月15日 (金) から 平成28年6月13日 (月) まで	9時から17時まで (日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律 (昭和23年法律第178号) に規定する休日を除く。)
郵送の場合	平成28年6月13日 (月) の 消印のものまで有効	封筒の表に「船員採用選考申込書類」と朱書きし、「簡易書留」で送付すること。

注1 申込書類が不備のものは受け付けません。また、この試験において提出された

書類は返却できません。

- 2 申込書類に虚偽の記載があった場合は、受験又は採用の対象から除かれることがあります。

8 採用の方法

採用に当たっては、健康判定審査を受けることが必要です。健康判定審査の結果、職務の遂行に支障があり、又はこれに耐えられないことが明らかとなった場合には、採用されないことがあります。

また、上記4の(1)のイに定める高等学校卒業見込みの者及びウに定める船舶職員養成施設の課程修了見込みの者については、本試験に合格しても、採用予定日までに卒業又は修了していない場合には、採用されません。

9 給与

給与は、北海道職員の給与に関する条例等に基づき支給します。

次の金額は、平成28年4月1日現在における新卒者の場合の例です。

学 歴	初任給	諸 手 当
大学卒	221,800円	期末手当、勤勉手当、住居手当、扶養手当、寒冷地手当等
短大卒	192,100円	当等の諸手当がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
高校卒	168,200円	

※ 初任給は採用者の経歴などを考慮のうえ、決定されます。

10 その他

- (1) 試験当日は、筆記用具を持参してください。
- (2) 試験結果は、試験終了後7日以内に受験者に通知します。
- (3) 申込後に、本試験を受験しない場合は、その旨11の問合せ先に連絡してください。

11 申込先及び問合せ先

〒041-8557

函館市美原4丁目6番16号

北海道教育庁渡島教育局企画総務課

電話 0138-47-9579（直通）

北海道教育委員会告示第24号

平成28年度北海道教育委員会職員（文化財保護主事）採用選考を次の要項により行う。

平成28年4月15日

北海道教育委員会教育長 柴 田 達 夫

平成28年度北海道教育委員会職員（文化財保護主事）採用選考実施要項

1 目的

この選考は、北海道教育庁に勤務し、埋蔵文化財の発掘・調査研究等、文化財の保存及び活用に関する専門的事項に従事する文化財保護主事を採用するために行うものです。

2 採用職種等

採用職種	採用予定数	勤務場所	採用予定日
文化財保護主事	1名	北海道教育庁	平成28年10月1日

3 受験資格

- (1) 次の全ての要件を満たす者

ア 昭和55年4月2日以降に生まれた者で、平成28年10月1日から勤務が可能なもの
イ 大学を卒業した者（平成28年9月30日までに卒業する見込みの者を含む。）

ウ 大学又は大学院において考古学、歴史学又は文化財学その他これに準ずる科目を専攻している者

- (2) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 成年被後見人又は被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 北海道職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
エ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者

オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日程等

(1) 第1次試験

- ア 期 日 平成28年6月26日（日）
 イ 試験地 札幌市、東京都
 ※ 日程、会場等の詳細は、受験票でお知らせします。
 ウ 試験内容

区 分	内 容
職務基礎力試験	基礎的な職務能力についての筆記試験
専 門 試 験	文化財保護主事としての専門的知識等に関する記述式筆記試験

※ 上記のほか、適性検査を実施します。

(2) 第2次試験

- ア 期 日 平成28年8月上旬
 イ 試験地 札幌市
 ※ 日程、会場等の詳細は、第1次試験合格者に対し、別途お知らせします。
 ウ 試験内容

区 分	内 容
実 技 試 験	第1次試験合格者に対し、埋蔵文化財の出土品の実測試験を実施します。
口 述 試 験	第1次試験合格者に対し、個別面接を行います。

5 合格発表

合格者の発表は受験番号のみにより行います。可否については、掲示場所で確認してください。合格者には合格通知書を送付します。

(1) 合格発表日

- ・第1次試験合格発表 平成28年7月12日（火）（予定）
- ・最終合格発表 平成28年8月中旬（予定）

(2) 掲示場所

北海道庁別館7階掲示板
 なお、北海道教育委員会のホームページ上でも合格者の受験番号を発表します。
 (<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp>)

6 申込方法

(1) 申込書類

- ア 北海道教育委員会職員（文化財保護主事）採用選考申込書（所定の様式）
 イ 調査研究業績調書（所定の様式）
 ウ 大学以上の全ての成績証明書及び卒業（修了）証明書（卒業（修了）見込みの者は、卒業（修了）見込証明書）
 エ 官製はがき（第1次試験の受験票として返送しますので、宛先欄に受験者の住所及び氏名を明記すること。なお、裏面は何も記入しないでください。）
 ※ ア及びイについては、北海道教育庁総務政策局総務課及び各教育局で配布します。また、北海道教育委員会のホームページからダウンロードできます。
 なお、郵便で申込書を請求する場合は、封筒の表に「文化財保護主事申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号：A4判が入る大きさ）を同封し、11の申込先に請求してください。

(2) 申込方法及び受付期間

申込方法	受 付 期 間	備 考
持参の場合	平成28年4月15日（金）から 平成28年5月20日（金）まで	9時から17時まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）
郵送の場合	平成28年5月20日（金）の消印 のものまで有効	「簡易書留」扱いとする。

- (注) 1 申込書類が不備のものは受け付けません。また、この試験において提出された書類は返却できません。
 2 申込書類に虚偽の記載があった場合は、受験又は採用の対象から除かれることがあります。
 3 身体に障がいがあり、試験会場において特に配慮を必要とする方は、申込時に11の申込先に連絡してください。

7 受験票の送付

受験票は、平成28年6月20日（月）までに到着するよう発送します。

なお、平成28年 6月20日（月）までに到着しない場合は、11の問合せ先に照会してください。

8 第1次試験当日の携行品

試験当日は、受験票（顔写真を貼ること。）、鉛筆数本、プラスチック製消しゴム及び昼食を持参してください。

9 給与

給与は、北海道職員の給与に関する条例等に基づき支給されます。

10 採用の方法

採用に当たっては、健康判定審査を受けることが必要です。健康判定審査の結果、職務の遂行に支障があり、又はこれに耐えられないことが明らかとなった場合には、採用されないことがあります。

11 申込先及び問合せ先

〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道教育庁総務政策局総務課人事グループ
電話 011-231-4111 内線 35-118

